



2019年9月

## 10月からの消費税率変更に伴う 価格変更について

2019年10月1日からの消費税率8%から10%への改定に伴い、当院における消費税率等の取扱いにつきまして次の通りご案内申し上げます。

### 保険適用項目

10月の消費増税に伴う診療報酬（医療の公定価格）の改定で、**初診料と、再診料等が変更**となります。

### 保険適用外項目

**保険適用外の項目**につきましては、10月1日から**消費税10%**を適用させていただきます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○料金改定内容 **消費税率が現行8%から10%へ改定されます**

**保険適用外項目**  
(消費税10%適用項目)

予防接種 健康診断 自費診療・検査  
処方薬 申請書類 一部医療材料等

※詳細は、お問合せください

○料金改定年月日 **2019年10月1日(火)**

注) 予約時ではなく、2019年10月1日(火)以降の  
診療実施日に対して消費税10%が適用になります。

その他ご不明な点につきましては、受付職員におたずねください。